

警察の市民運動への監視・弾圧を許さない

秘密法も共謀罪も、市民監視が強化されると同時に、本来憲法で保障されているはずの強者に対する正当な異議申し立て—表現行為—を、警察権力を使って事前に抑制（弾圧）をするという怖い側面をもっています。すでに始まっている（というよりずっと行われてきた）警察の市民運動への監視・弾圧の実態について知り、かつ、日本の刑事司法制度のあり方と動向をしっかりと学んで、憲法が保障する「自由」「権利」を後退させない闘いを切り拓いていきましょう。

終了 【第1回】 10/9 —名古屋・白龍町マンション事件—
「有罪率99.9%の壁をいかに打ち破ったのか」

終了 【第2回】 10/23 —大垣警察市民監視事件—
「公安警察は「無法地帯」か？」

終了した学習会の資料等は、ブログをご覧ください。

【第3回】11月13日(火) —「刑事司法改革」の功罪—

日本の刑事司法制度を考える

講師：石田倫識・愛知学院大学教授（刑事訴訟法）

新進気鋭の研究者に、刑事司法制度の問題点（誤判冤罪の問題等）に触れながら、この間の一連の刑事司法改革（裁判員法の導入から今般の刑訴法改正まで）の功罪についてお話しいたします。



【講師プロフィール】1978年、福岡県生まれ。九州大学法学部卒業、同大学院法学府博士後期課程単位取得退学。同助手・助教等を経て、現在、愛知学院大学法学部教授。専攻は刑事訴訟法で、とくに黙秘権、弁護権、被疑者の取調べ等を研究している。

主要著作として、共編著『接見交通権の理論と実務』（現代人文社、2018年）、「被疑者・被告人の防御主体性——黙秘権を手掛かりに」『シリーズ刑事司法を考える第3巻 刑事司法を担う人々』（岩波書店、2017年）、「黙秘権保障と刑事手続の構造」刑法雑誌53巻2号（2014年）ほか、多数。

★会場 名古屋第一法律事務所3F

名古屋市中区丸の内 2-18-22 三博ビル
地下鉄「丸の内」エレベーター出口すぐ

★開始 18:30～（開場 18:15）

★資料代 500円